お産をされる方へのご案内

【別冊】出産と入院の費用について

総合母子保健センター愛育病院

2026 年 10 月改訂

Ⅰ. 分娩登録と入院申込の費用について

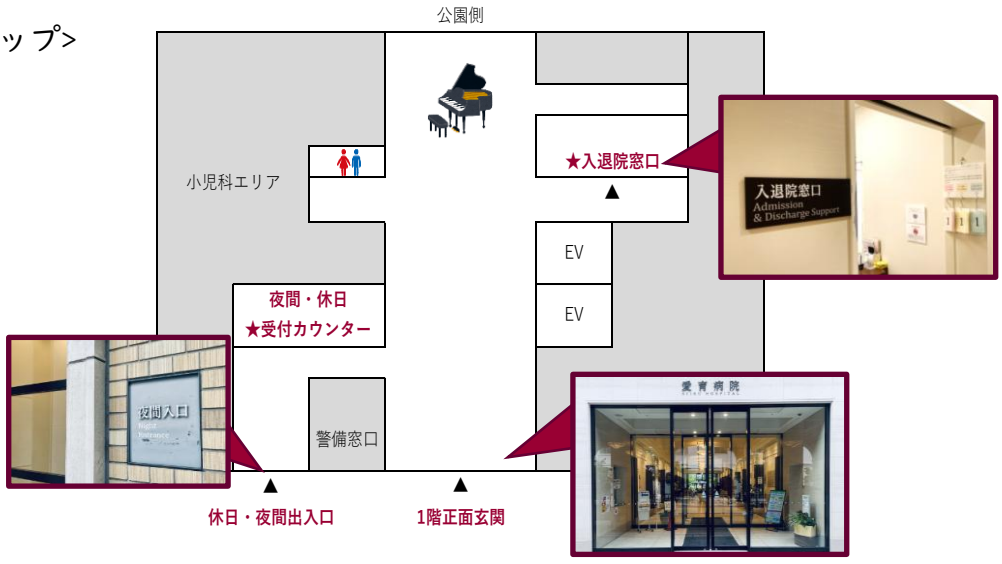
① **分娩予約と分娩登録料について**：当院での分娩をご希望の方は、はじめに医師の診察予約（初診）をお取りください。診察の結果、当院での分娩予約が可能と判断されましたら、「分娩申込票」をご記入のうえ、お早めに分娩予約をお済ませください。分娩予約に締め切り期日はありませんが、安全な医療体制を維持するため、月間の分娩数には制限を設けております。そのため、予約状況によっては受け入れをお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。なお、分娩予約の際は「分娩登録料（事務手数料）」として 4,000 円を申し受けます。この費用は、万が一分娩をキャンセルされた場合でも返金いたしかねます。キャンセルの場合は、お早めのご連絡をお願いいたします。
診察予約（初診）：予約専用ダイヤル 03-6453-7311（平日 9:00～16:00）
分娩予約受付窓口：2 階総合受付

② **入院申込金とキャンセル料について**：分娩予約を確定された方は、入院当日に「入院申込金」として 200,000 円をお納めください。（オープンシステムをご利用の方は不要です）
夜間・休日にご入院の場合は、翌日以降の通常診療日（土曜を除く）に入退院窓口にてお手続きをお願いいたします。お渡しする領収書は退院まで大切に保管し、退院会計の際にご提出ください。
入院申込金受付窓口：1 階入退院窓口
※　分娩予約後に患者さんの都合でキャンセルされる場合、一律 10,000 円のキャンセル料を申し受けます。

③ **出産・入院の費用（自費・保険診療）について**：通常の分娩・入院は自費診療（全額自己負担）となります。ただし、医療上の必要性からお母さんへの検査・処置、または赤ちゃんへの治療を行った場合は、その部分についてのみ健康保険が適用されます（自費診療分と保険診療の自己負担分の合算が総額です）。なお、日本の健康保険に加入されていない場合は、すべての診療・治療が全額自費での計算となります。
入院費用ご精算窓口：1 階入退院窓口　※ 外来受付や精算機でのお支払いは出来ません。

④ **ご精算について**：退院時のご精算は、出産・入院費用の総額から、事前にお預かりした「入院申込金 200,000 円」を差し引いた金額となります。
入院費用ご精算窓口：1 階入退院窓口　※ 外来受付や精算機でのお支払いは出来ません。

<1 階フロアマップ>



2.出産と入院の費用について

※下記料金は 2026 年 10 月 1 日（木）0 時 0 分以降にご入院された方に適用され、2026 年 9 月 30 日（水）23 時 59 分までにご入院された方は退院日に係らず旧料金が適用されます。

区分	主な内容・処置	料金
① 分娩料 ※保険適用にならない分娩の場合	分娩経過中の母児の管理、点滴（血管確保目的）、分娩監視装置の装着、児の娩出介助（会陰保護）、胎盤娩出、裂傷の検索、通常の会陰切開及び縫合術、軽微な裂傷縫合術、局所麻酔、子宮収縮薬投与、エコーによる子宮内観察、産褥の通常処方、その他助産師による母体のケア・介護 ※ 時間外（平日 17 時～翌 8 時 30 分）、休日（土日祝日・12 月 29 日～1 月 3 日・3 月 13 日）に分娩の場合、右記料金に 20,000 円の加算	570,000 円
② 分娩介助料Ⅰ ※帝王切開以外の産科手術（鉗子分娩など）や処置を行った場合	上記①の内、会陰切開縫合（保険で支払われる）を除く処置等全てを含みます。 ※ 時間外（平日 17 時～翌 8 時 30 分）、休日（土日祝日・12 月 29 日～1 月 3 日・3 月 13 日）に分娩の場合、右記料金に 20,000 円の加算	565,000 円
③ 分娩介助料Ⅱ ※帝王切開で分娩	上記①の内、会陰切開縫合（保険で支払われる）、児の娩出介助(会陰保護)を除く処置等全てを含みます。	550,000 円
④ 母親入院料	● 入院料 1 日につき（入院期間 5 日未満の場合） ● 入院料 1 日につき（入院期間 5 日以上の場合） ● 食事料 1 日につき ※ 食事料は、原則として入院日・退院日は 1 食につき 1,500 円を算定	30,000 円 27,000 円 4,500 円
⑤ 新生児管理料	● 出生時処置及び検査料 酸素吸入、羊水吸引、計測、臍帯血液ガス分析検査、代謝異常検査、K2 シロップ投与等	35,000 円
	● 出生後診察及び管理料 医師の診察、哺乳、ビリルビン検査、沐浴指導、退院指導等	30,000 円
⑥ 新生児哺育入院料	● 入院料 1 日につき（入院期間 5 日未満の場合） ● 入院料 1 日につき（入院期間 5 日以上の場合）	23,000 円 20,000 円

※ 分娩料、分娩介助料、新生児管理料は、出産の経過やお母さん・赤ちゃんの状況に合わせて必要な処置を行います。そのため、検査・処置・投薬などの具体的な内容は、患者さんによって異なる（または一部行われない）場合がありますが、費用の総額は一律（同額）です。

入院費用の計算例

＜通常の分娩・産褥経過の場合＞

以下の標準的な入院スケジュールに基づいた計算例です。
お母さん： 6 日間入院（入院当日が出産日）
赤ちゃん： 6 日間入院
お 食 事： 退院日は 1 回
上記の条件で個別に計算した場合、費用は以下の通りです。

①	分娩料	570,000 円
④	母親入院料	27,000 円×6 日＝162,000 円
	母親食事料	(4,500 円×5 日)+(1,500 円×1 日)＝ 24,000 円
⑤	新生児管理料	65,000 円
⑥	新生児哺育入院料	20,000 円×6 日＝ 120,000 円
	計	941,000 円

※ 出産前に異常があった場合は、上記料金に加えてその異常に関わる検査、処置、投薬等にかかる費用（健康保険適用の自己負担分など）が加算されます。
※ 出産が平日時間外または休日にあたる場合は、上記分娩料に時間外・休日加算として 20,000 円が加算されます。

＜帝王切開以外の産科手術（吸引・鉗子分娩等）や処置、点滴等を行った場合＞

以下の入院スケジュールに基づき、分娩時に医療処置を行った場合の計算例です。
お母さん： 6 日間入院（入院当日が出産日）＋ 各種医療処置・点滴等あり
赤ちゃん： 6 日間入院
お 食 事： 退院日は 1 回
上記の条件で個別に計算した場合、費用は以下の通りです。

②	分娩介助料Ⅰ	565,000 円
④	母親入院料	27,000 円×5 日＝135,000 円
	母親食事料	(4,500 円×4 日)+(1,500 円×1 日)＝ 19,500 円
⑤	新生児管理料	65,000 円
⑥	新生児哺育入院料	20,000 円×6 日＝ 120,000 円
	計	904,500 円
		＋ 保険診療の自己負担分

※ お支払い料金には、保険診療の自己負担分が加算されます。
※ 「 ④ 母親入院料・母親食事料」のうち、出産日までの分（上記の例では入院 1 日目の分）は健康保険が適用され、保険診療の自己負担分に含まれます。
※ 出産が平日時間外または休日の場合は、上記「②分娩料介助料Ⅰ」に 20,000 円が加算されます。
※ 日本の健康保険に加入していない場合は、すべての診療・入院費用が自費計算（全額自己負担）となります。

＜帝王切開での出産の場合＞

個別に計算すると、赤ちゃん８日入院として以下になります。

③ 分娩介助料Ⅱ	550,000 円
⑤ 新生児管理料	65,000 円
⑥ 新生児哺育入院料	20,000×8＝160,000 円
計	775,000 円
	＋ 保険診療の自己負担分

※ お支払い料金には、保険診療（帝王切開手術料など）の自己負担分が加算されます。

※ 「④ 母親入院料・母親食事料」は健康保険が適用され、保険診療の自己負担分に含まれます。

※ 出産が平日時間外または休日の場合は、上記「②分娩料介助料Ⅰ」に 20,000 円が加算されます。

※ 日本の健康保険に加入していない場合は、すべての診療・入院費用が自費計算（全額自己負担）となります。

＜その他・ご希望または必要により加算される料金＞

区分	料金	詳細
麻酔分娩管理料 （硬膜外・脊椎麻酔）	200,000 円	● 麻酔分娩をご希望の方は麻酔分娩学級を必ずご受講ください。未受講の場合は、麻酔分娩ではなく自然分娩となります。 ● カテーテル挿入時刻や麻酔薬使用時間に関わらず一律料金です。時間外の場合は別途、時間外加算があります。
麻酔分娩時間外加算	50,000 円	時間外（平日 17：00～翌 8：30）、休日（土日祝日、年末年始、創立記念日）に麻酔を行った場合に加算
双子の場合の加算	130,000 円	多胎の場合、2 子以上は 13 万円ずつ加算
希望による分娩誘発	30,000 円	実施については医師との相談が必要です
新生児聴覚スクリーニング検査	10,000 円	検査を実施したくない場合はお申し出ください。初回診察時に確認いたします。

＜麻酔分娩について＞

当院では自然分娩を基本にしていますが、麻酔分娩を希望される場合には、当院の麻酔施行の条件をご理解いただいたうえでお申し込みください。

※ 硬膜外麻酔の施行には以下の制約があります。

硬膜外麻酔は 24 時間対応で行っておりますが、特に夜間は希望されてから実際に施行されるまで時間がかかる場合があります。また、重症の患者さんや緊急手術などで麻酔科医師の手が離せない場合には、希望するタイミングで施行できない場合もあります。

＜室料（差額ベッド代＞

室料の「1 日」とは、0 時から 24 時までを指します。23 時に入院された場合でも、その日で 1 日分として計算いたします。

部屋	室料（1 日/円）税込み	設備・備品等												
		キッチン	ソファーベット	ソファー	洗面台	シャワー	トイレ	テレビ	冷蔵庫	電気ケトル	ドライヤー	部屋着	バスタオル	フェイスタオル
特別室	88,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
個室	44,000	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
個室（8 階）	33,000	×	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×
個室	27,500	×	×	○	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×

※　上記料金は税込み表記ですが、妊娠中および出産に伴うご入院（帝王切開等の保険診療を伴う分娩を含む）の場合は、消費税法の規定により非課税となります。

※　お部屋のご希望は、原則として出産後にお伺いします。なお、出産が集中した時は、ご希望に添えないこともありますので、あらかじめご了承ください。

※　出産中（分娩室に在室中）に個室・特室の空きが出た場合、ご希望があればその時点でお部屋を確保いたします。その際、実際の入室前であっても、確保した時点から室料が発生（加算）しますのでご了承ください。

※　特室のみ、産褥期に大人 1 名に限りご家族の同室宿泊が可能です。（1 泊につき 1,000 円）お子さんの宿泊はできません。宿泊は許可制ですので、ご希望の方は病棟スタッフへご相談ください。

※　ご退院は、正午（12:00）までにお済ませいただきますようお願いいたします。

＜7 階特別室の写真＞



3.出生後のお子様が病気で NICU・GCU に入院した場合の入院費（日本の健康保険に加入していない場合）について

出生後のお子様が未熟児、黄疸等の病気で５階の NICU、GCU へ入院した場合、１日当たりの入院料は、NICU 約 12 万円、GCU 約８万円の費用がかかります。

4.母体・胎児集中治療室（MFICU）に入院した場合の入院費について

当院は、通常の妊産婦様と新生児のケアはもちろんのこと、専門的な管理を必要とする「ハイリスク妊娠・分娩」にも対応できるよう、集中治療を行う高度な医療体制を整えています。この高い専門性が認められ、東京都より「総合周産期母子医療センター」の指定を受けています。医療上、より手厚い管理や集中治療が必要と医師が判断した場合は、「母体・胎児集中治療室」にて入院管理を行います。※このお部屋での入院生活は、一般の病室とは異なり、高度医療に必要な特別な管理料（健康保険適用）での計算となりますのであらかじめご了承ください。

＜集中治療室での管理対象となる主なケース＞

① 合併症妊娠（持病をお持ちの妊婦さんなど）

② 妊娠高血圧症候群

③ 多胎妊娠（双子や三つ子など）

④ 胎盤位置異常（前置胎盤など）

⑤ 切迫流産・切迫早産

⑥ 胎児の異常（胎児発育遅延や胎児奇形など）

⑦ 産科異常出血

⑧ その他、医師が高度な集中管理が必要と認めた場合

＜入院費用の目安＞

母体・胎児集中治療室の管理料（費用）は、病状や治療内容によって異なりますが、適用は最長で 14 日間です。

① **日本の健康保険をお持ちの方**：１日あたりの総医療費は約 80,000 円ですが、健康保険（3 割負担）を適用した場合の自己負担額は 24,000 円です。ここに注射などの処置料が加算され、１日あたり約 28,000 円が実際の自己負担額の目安となります。
※　この費用は「高額療養費制度」の対象となります。手続き等を行うことで、月々のお支払いには自己負担限度額が適用されます。

② **健康保険をお持ちでない方**：健康保険がない場合は、１日あたり約 120,000 円の全額自己負担となります。料金についてご不明な点がございましたら、１階「入退院窓口」までお気軽にお尋ねください。

5.外来・入院医療費のお支払い方法

当院では、以下の方法でご精算を承ります。

- 現金
- デビットカード（金融機関のキャッシュカード）
- クレジットカード（VISA・Master・JCB・AMERICAN EXPRESS・Diners）

※ 外来医療費の領収書は再発行ができません。紛失されないよう、「外来医療費兼領収書」は大切に保管してください。

※ クレジットカード会社や種類により、「1日あたりのご利用限度額」が設定されている場合がございます。特に入院費用は高額になることが多いため、ご精算前にご自身の限度額を必ずご確認いただきますようお願いいたします。

6.海外の保険会社から支払いを希望される方へ

<外来医療費のお支払い>

外来受診時の医療費については、保険会社等第三者を介しての支払いには対応しておりません。現金や小切手、またはクレジットカード、デビットカードにてご精算をお願いいたします。

<入院医療費のお支払い>

個人で加入されている海外の保険会社から、当院へ直接、入院費のお支払い（ダイレクトペイメント）を希望される場合、以下の条件を満たしている場合に限り、下記の代理店と直接取引を行います。保険会社によるお支払いをご希望の方は、保険会社（代理店）へお問い合わせのうえ、必ず愛育病院入院係（03-6453-7300）へ事前にお申し出ください。

<直接取引条件>

- 日本に支社、または代理店を置いている保険会社であること
- 支払い保証書の発行が可能であること
- 日本語を話せるスタッフが常駐していること

<代理店>

① **インターナショナルSOSジャパン㈱** / International SOS Japan
TEL：03-3560-7170　FAX：03-5572-2105

② **日本エマージェンシーアシスタンス㈱** / Emergency Assistance Japan
TEL：03-3811-8121　FAX：03-3811-8159

③ **エトナインターナショナル**（旧インターグローバルジャパン㈱）/ Aetna International（Inter Global Japan Co.Ltd）
Free call：0066 838 015 40　TEL：+65 6593 8552　FAX：+65 6593 8501

④ **シドニーユーロセンター** / Sydney Euro - Center
Free call：0034 800 401 184　or　+61 2 8274 5700　FAX：+61 2 9884 9947

⑤ **ジャパンアシストインターナショナル㈱** / Japan Assist International
TEL：03-4334-0509　FAX：03-3470-2575

⑥ **インターナショナルアシスタンス㈱** / International Assistance Co. Ltd.
TEL：03-3572-8677　FAX：03-3572-8671

※ 保険会社やプランによっては、お支払い金額に上限や制限が設けられている場合がございます。事前にご確認ください。

※ 当院では、個室移動等に関する証明書類の発行には対応しておりません。